

◆ あなたの行動が大切な命を守ることにつながります

女性のための救命講習会

【問い合わせ】 消防本部消防救急課 ☎ 24-9116 FAX 24-9111 ✉ shoubou@city.iga.lg.jp

心臓が止まってしまった人には、救急車が到着するまでの間に、一刻も早い応急手当をしなければなりません。大切な命を守るため、応急手当の技術を身につけましょう。

講習中、子どもが遊べるプレイルームを開放しますので、普段は参加しにくい子ども連れの人でも受講していただけます。

【と き】 2月16日(日) 午前10時～11時30分

【ところ】 ハイトピア伊賀 4階多目的室

【内 容】

救命入門コース（胸骨圧迫、AEDの取扱方法）

講師は女性消防職員が行います。

【対象者】

市内在住・在勤・在学（小学校4年生以上）の女性

【定 員】 30人 ※先着順

【申込方法】

消防本部、各署・分署申込用紙に必要事項を記入の上、ファックスまたは持参して申し込んでください。

【申込期間】

1月20日(月)～2月10日(月)

【申込先・問い合わせ】

- 消防救急課
- 各消防署・分署



◆ ルール違反をしたごみは収集できません

集積場でのごみ出しルール

【問い合わせ】 廃棄物対策課 ☎ 20-1050 FAX 20-2575 ✉ haikibutsu@city.iga.lg.jp

集積場に出すことができるごみは、家庭から出るごみに限ります。店舗や会社などのごみは出せません。次のルールを必ず守ってください。

◆決められた時間までに出しましょう

○収集日とごみ出し時間は、各地区の「資源・ごみ収集カレンダー（青山地区は青山ごみ収集日程表）」でご確認ください。

○ごみの種類や量などにより収集時間が前後しますが、必ずごみを出す時間を守ってください。

◆決められた場所に出しましょう

○各自治会（集合住宅の場合は管理者）で決められた集積場に出してください。

○集積場によって、独自のごみ出しルールを決めている場合があります。詳しくは自治会や住宅管理者などへお問い合わせください。

◆決められたものを出しましょう

ごみの種類は、各地区の「資源・ごみ収集カレンダー（青山地区は青山ごみ収集日程表）」や「資源・ごみ分別ガイドブック」で確認してください。

◆決められた方法で出しましょう

○可燃ごみは伊賀市指定ごみ袋（青山地区は燃やすごみを青山区域指定ごみ袋）で出してください。

○袋出しの資源ごみは、45ℓ以下の中身が確認でき

る透明か白色半透明（青山地区は透明か黒色以外の半透明）のごみ袋で出してください。

○ごみ袋の口は必ずしばって出してください。

※ガムテープやひもなどで止めて出さないでください。

○45ℓ袋に入らない大きなごみは「粗大ごみ」として有料での収集や直接持ち込みになります。

◎ルール違反をしたごみには警告シールを貼り、収集しません

再度分別をして次回の収集日に出し直すか、市の処理施設へ直接搬入するなど、ごみを出した人または各集積場管理者で責任を持って対応してください。

【集積場収集・処理に関する問い合わせ】

《上野・伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所管内》

○さくらリサイクルセンター

（集積場収集） ☎ 20-9170

（直接搬入） ☎ 20-9272

○伊賀・島ヶ原・阿山・大山田支所振興課

《青山支所管内》

○伊賀南部環境衛生組合 ☎ 53-1120

○青山支所振興課

伊賀警察署だより

1月10日は110番の日

110番は、事件や事故に遭ったり、目撃した際、警察官に一刻も早く現場に来てほしいときに利用する緊急通報専用の電話番号です。

通報の際には、

- 事件か事故か
 - いつ
 - どこで
 - 犯人の特徴は
 - どこに、どのように逃げたか
- など、通報を受けた警察官が順に質問しますので、落ち着いて教えてください。



なお、緊急の用件でない相談やお問い合わせなどは、お近くの警察署や警察相談（＃9110または、☎059-224-9110）に電話してください。

110番の正しい利用方法について、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】 ○伊賀警察署 ☎21-0110

○名張警察署 ☎62-0110



忍者線（伊賀線）だより

「まくら木オーナー」を募集します



今年度で公有民営化3年目を迎えた伊賀鉄道は、利用者数が年々減少傾向にあり、厳しい状況が続いています。そこで、多くの人に愛され、支えていただき、また鉄道をより身近に感じていただくことを目的に「まくら木オーナー」を募集します。

「まくら木オーナー」とは、名前の入ったプレートをまくら木に設置し、そのまくら木のオーナーになって伊賀鉄道を支援していただく制度です。金額は、まくら木1本につき5,000円です。

募集期間は1月6日(月)から31日(金)までです。申込方法など、詳しくは伊賀鉄道㈱ホームページをご覧ください。

【問い合わせ】

○伊賀鉄道㈱総務企画課

☎21-0863 FAX 21-1070

○交通政策課 ☎22-9663 FAX 22-9694



明日に向かって ～差別をなくしていくために～

人権について考えるコラムです。

支所は移転したけれど ー大山田支所振興課ー

昨年の7月に大山田支所が大山田福祉センターに移転してから半年以上経ちました。

移転作業に明け暮れていた昨年の梅雨時、1人の来庁者からこんな話を聞きました。「昭和30年に大山田村が生まれ、その10年後にはこの庁舎ができた。ここに何度も来て用事を済ませて帰った。多くの人が悩み、考え、泣き笑ったこの建屋から人影と活気がなくなるのは寂しいけど、これも時代の流れ。君たちがこれからの伊賀市を担っていくんや。どこに行ってもふるさとを大切に思う心は忘れんといてな。」そう言って支所から去っていかれました。

振り返ると、私の最初の仕事はこの庁舎での人権啓発でした。旧庁舎を去るにあたり、採用されてからの出来事が思い起こされ、その全てが“人との関わり”なしには成立しないものだ改めて気づかされました。多くの先輩や仲間から人権啓

発の意義や今後の展望を持って仕事に臨む大切さなどを熱い言葉で何度も繰り返し教わり、その想いは自身に受け継がれています。

これまで市では、人権問題について考え、人権意識を高めることを目的とした人権啓発地区別懇談会を開催してきました。一昨年から、「伊賀市啓発統一テーマ」を掲げ、市全体で啓発活動を行っていかようとする取り組みを進めています。今年度の統一テーマは、「子どもの虐待防止」。子どもの人権を守る責任は、親だけでなく周囲の大人にもあります。そのことを多くの人に知ってもらえるよう、日々啓発を行っています。

支所は移転したけれど、先輩や仲間たちから引き継いだ人権啓発。昔を懐かしむのではなく、今できることを行っていこうと考えています。熱い思いをしっかりと引き継ぎ、地域の皆さんと一緒に新たな支所庁舎で今年も職員一同頑張ります。

■ご意見などは人権政策課 ☎22-9683 FAX 22-9684 ✉ jinken-danjo@city.iga.lg.jp へ